

(高松出入国在留管理局)

松山出張所

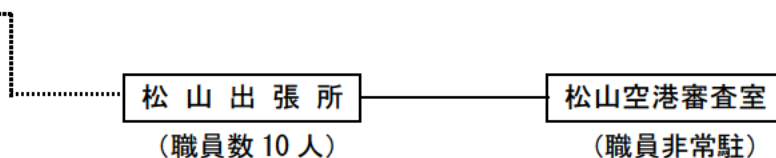
〒790-0066 松山市宮田町 188-6 松山地方合同庁舎 1 階
TEL (089) 932-0895 FAX (089) 932-0876

松山空港審査室 (職員非常駐)

〒791-8042 松山市南吉田町 2731 松山空港ビル内
TEL (089) 965-1477 (FAX 兼用)

〔組織及び職員数〕

(高松出入国在留管理局)



設 置 根 拠	法務省設置法第 33 条、地方出入国在留管理局組織規則第 20 条
所 掌 事 務	1 日本人の出国及び帰国並びに外国人の入国及び出国の管理に関すること 2 本邦における外国人の在留に関すること 3 外国人の退去強制に関する事務の一部 4 難民の認定に関する事務の一部
管 轄 区 域	愛媛県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：高松出入国在留管理局 総務課 TEL (087) 822-5852 (注) 松山出張所に関する情報の開示請求等は、高松出入国在留管理局の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	・相談の内容等：出入国、外国人の在留・退去強制に関する相談 ・相談機関：松山出張所 ・電話番号：(089) 932-0895